

# 2022年度独日省間会議

2022年11月16～17日 於ベルリン

## 議事録

### I 参加者

#### 1. 日本側

文部科学省(MEXT)

総合教育政策局国際教育課

- 石田 善顕 課長
- 岡 峰生 国際理解教育係 係長

在ドイツ日本国大使館

- 大橋 美帆子 教育、文化芸術、スポーツ担当 一等書記官

#### 2. ドイツ側

連邦家庭・高齢者・女性・青少年省(BMFSFJ)

- ウーヴェ・フィンケ=ティンペ 欧州・国際青少年政策課 課長
- ジャニーン・ユングニッケル 欧州・国際青少年政策課 係員

IJAB ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関

- アニカ・ゲーリンク 国際青少年政策協力部 事業担当

ベルリン日独センター(JDZB)

- 三浦 なうか 日独青少年交流部長

## II 議題

### 1. 日本とドイツにおける青少年政策の現状紹介

日本側及びドイツ側出席者は、両国の青少年政策と教育分野の展開及び重点を紹介。

### 2. 2022 年度事業報告

2022 年度の日独交流事業等について、日独双方から報告。

### 3. 2023 年度について

現時点では日本側はまだ2023年度のプログラムの参加人数を確定することができない。可能な限り2022年12月19日までに共同で決定することとする。

#### a. 青少年指導者セミナー：Aグループ

- 共通テーマ：「社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み」
  - A1テーマ：「若者を取り巻くメディア環境：課題と解決に向けた取り組み」
  - A2テーマ：「子どもと若者の貧困：課題と解決に向けた取り組み」
- 両国は、特別な状況に鑑み、事業サイクル(本来は2019～21年)を2023年まで延長することに合意。
- 期間、日程、参加人数

団	期間と日程(移動日を含む)	参加人数
ドイツ団(訪日)	15日間 2023年6月3日～17日	団長含めA1・A2 各〇〇人
日本団(訪独)	15日間 2023年10月29日～11月12日	団長含めA1・A2 各〇〇人

- 上記プログラムは対面での実施を想定している。ドイツ側の青少年指導者の訪日プログラムの実際の対面実施については可能な限り2023年1月15日までに決定することとする。また、日本側の青少年指導者の訪独プログラムの実際の対面実施については可能な限り2023年3月31日までに決定することとする。新型コロナウイルス感染症の状況が大幅に悪化した場合、実施について改めて協議することとする。

#### b. 青少年指導者セミナー：Bグループ

##### B1(スポーツ)

- 2023年度は実施しない。

## B2(ユースホステル)

- テーマ:「ユースホステルと持続可能な発展」
- 期間と日程:期間は受入・派遣ともに最長15日間(移動日含む)、訪独と訪日の日程は実施団体間で調整
- 参加人数:各7人まで(団長含む)

## B3(文化)

2020 年度に予定していたが実施できず、2021 年度と 2022 年度も延期された事業については以下のとおり:

- テーマ:「日独における遊び文化の促進」(日本:「遊び場を通じた青少年の支援」)
- サブテーマ:実施団体間で調整
- 期間と日程:期間は最長15日間(移動日含む)、日本における事業実施日程は実施団体間で調整
- 参加人数:各7人まで(団長含む)

## C. 青少年交流事業

### 勤労青年交流

- テーマ:「変化する労働環境における若者の可能性と責任」  
(日本:「若者が活躍する社会」)
- サブテーマ:「男女ともに輝く働き方:ワークライフバランスとキャリア形成」及び「技能の継承:ものづくりに関する文化と歴史の日独比較(ドイツのマイスター制度を含む)」
- 対象者:18歳以上の勤労青年と職業訓練生  
(日本団員:35歳まで、ドイツ団員:30歳まで)
- 期間、日程、参加人数

団	期間と日程(移動日を含む)	参加人数
ドイツ団(訪日)	15 日間、2023 年 11 月 14 日~28 日	団長含め〇〇人
日本団(訪独)	15 日間、2023 年 7 月 18 日~8 月 1 日	団長含め〇〇人

- 上記プログラムは対面での実施を想定している。日本側の勤労青年の訪独プログラムの実際の対面実施については可能な限り2023年1月15日までに決定することとする。また、ドイツ側の勤労青年の訪日プログラムの実際の対面実施については可能な限り2023年3月31日までに決定することとする。新型コロナウイルス感染症の状況が大幅に悪化した場合、実施について改めて協議することとする。

### 青年ボランティア交流(日本:学生青年リーダー交流)

- テーマ:「若者の社会参画」
- 対象者:特に青少年育成などの分野でボランティア活動をする若者  
(ドイツ団員:18~26歳、日本団員16~26歳)

- 期間、日程、参加人数

団	期間と日程(移動日を含む)	参加人数
ドイツ団(訪日)	15日間、2023年8月28日～9月11日	団長含め〇〇人
日本団(訪独)	15日間、2023年9月12日～26日	団長含め〇〇人

- 上記プログラムは対面で実施を想定している。日本側の学生青年リーダーの訪独プログラム及びドイツ側の青年ボランティアの訪日プログラムの実際の対面実施について可能な限り2023年1月15日までに決定することとする。新型コロナウイルス感染症の状況が大幅に悪化した場合、実施について改めて協議することとする。

d. 2023年度の省間会議の日程と開催地

2016年5月に開催された省間会議の議事録に記されているとおり、省間会議は毎年秋に日独で交互に開催される。両国は、青少年指導者セミナーの実施期間に合わせた省間会議開催が可能であることを確認した。

両国は、次回省間会議が2023年の秋・冬に日本で開催されることを決定した。ドイツ側からは、連邦家庭・高齢者・女性・青少年省(BMFSFJ)、IJAB ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関とベルリン日独センター(JDZB)の4人までが会議に招待される。新型コロナウイルス感染症の状況により対面での開催が不可能な場合は、日本側が省間会議を2023年ウェブ開催することとする。

4. 日独青少年指導者セミナー50周年記念の取り組みについて

2022年に両国は、不透明な新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、日独青少年指導者セミナー50周年記念公式祝賀行事を2023年に実施することで合意した。日本では2023年6月8日に実施し、ドイツでは2023年11月9日と10日に実施する。